

愛川町水道事業経営戦略

(案)

令和 6 年 3 月
愛川町水道事業所

目 次

1. 経営戦略策定の趣旨	1
1.1. 策定の背景と目的	1
1.2. 計画期間	1
2. 事業概要	2
2.1. 事業の現況	2
2.2. 施設・設備及び管路の現状と課題	5
2.3. 危機管理への対応	7
2.4. これまでの主な経営健全化の取組み	7
2.5. 事業の経営状況	9
2.6. 経営比較表を活用した現状分析	11
2.7. 事業における現状の課題と必要な対策	12
3. 将来の事業環境	13
3.1. 水需要と給水収益の見通し	13
3.2. 施設の見通し	15
3.3. 組織の見通し	17
4. 経営の基本方針	18
4.1. 基本方針	18
4.2. 重点目標	18
5. 投資・財政計画	21
5.1. 計画の検討条件	21
5.2. 投資・財政計画（収支計画）	23
5.3. 投資・財政計画（収支計画）の検討結果	26
6. 経営戦略の進捗管理及び見直し	27
6.1. 経営戦略の進捗管理（モニタリング）	27
6.2. 経営戦略の見直し（ローリング）	27
7. 用語集	28

1. 経営戦略策定の趣旨

1.1. 策定の背景と目的

愛川町の水道事業は昭和 44 年に認可を受けて以来、約 50 年にわたり、町民の生活や産業活動を支え、地域の発展に寄与してきました。その間、増加する水需要に対応するため、4 次にわたる拡張や変更事業を重ね、今日に至っています。

本町の人口は、年々減少傾向にあり、給水収益の減少が予測される中、高度経済成長期から整備してきた水道施設の老朽化による更新需要の増大への対応や、今後起こりうる災害への対応を着実に進める必要があります。

このような状況の中、令和 2 年 3 月に中長期的な経営計画として「愛川町水道事業経営戦略」を策定し、より一層の事業運営の効率化と財政基盤の強化に努めてまいりました。

その後、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や物価高騰など社会情勢の大きな変化がありました。こうした変化に対応し、将来にわたり水道サービスを安定的に持続していくために「愛川町水道事業経営戦略」を改訂します。

1.2. 計画期間

経営戦略の計画期間は、中長期的な観点から今後 40 年間の将来の見通しを踏まえた、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とします。

2. 事業概要

2.1. 事業の現況

(1) 給水人口

本町の水道事業は、昭和44年3月に水道事業創設の認可を受け、人口の増加や生活水準の向上による給水量の増加に対応するため、順次拡張工事を実施してきました。現在は第4次拡張変更事業を進めています。

令和4年度末の給水区域内人口は26,983人、給水人口は26,964人で普及率は99.93%です。

(2) 給水区域

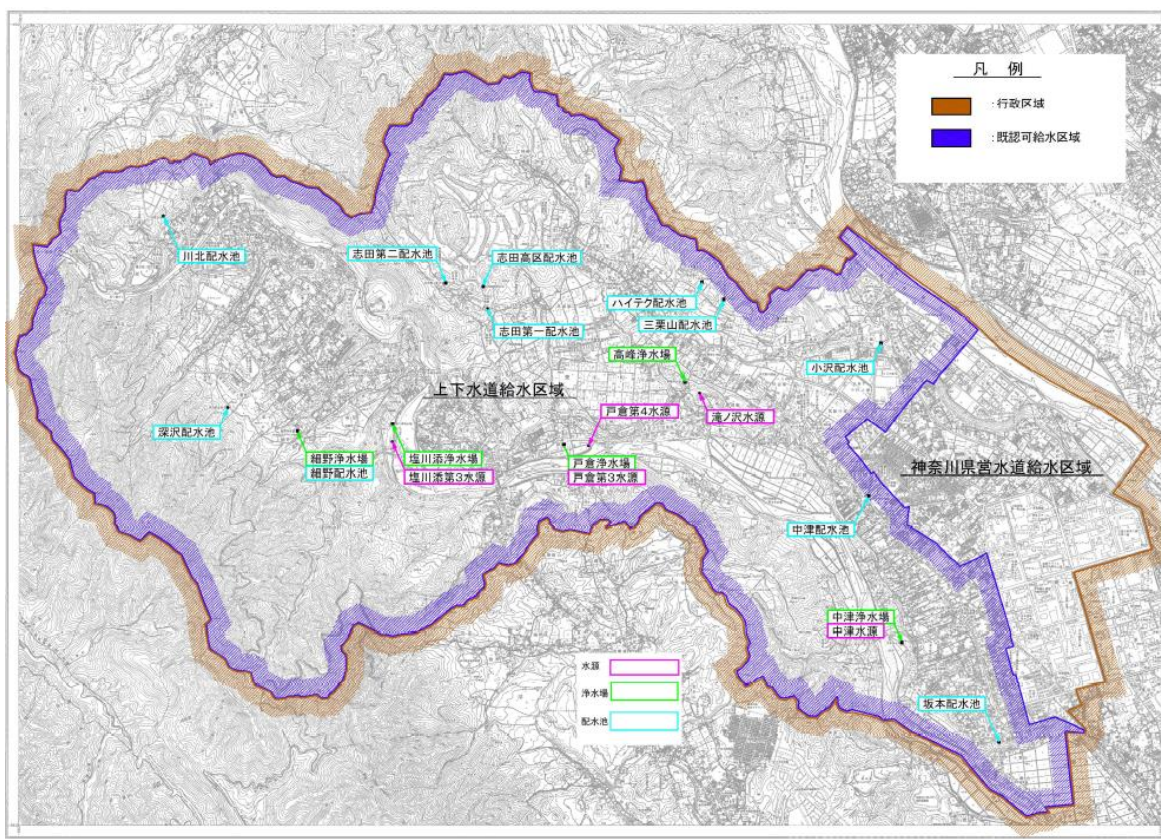
水道施設は、浄水場4か所、配水池11か所、管路延長は188kmであり、これらの施設により愛川町の半原、田代、角田、三増、八菅山地区と中津地区及び棚沢地区の一部を除く地域とへ給水しています。（下記主要位置図参照）

(3) 施設概要

本町は地下水を水源とする塩川添、戸倉、中津と表流水を水源とする高峰の4か所の浄水場により、点在する11か所の配水池から水道水を供給しています。

（細野浄水場は休止中）

主要施設位置図



(4) 水道料金

水道料金は基本料金と従量料金（超過料金）で構成されています。

水道料金（1 か月分）

基本料金		従量料金 1 m ³ あたり				
口径	金額 (使用水量10m ³ まで)	10m ³ を超え 50m ³ まで	50m ³ を超え 100m ³ まで	100m ³ を超え 300m ³ まで	300m ³ を超え 500m ³ まで	500m ³ を 超える分
13mm	777円	114円	155円	185円	257円	323円
20mm	1,338円					
25mm	1,816円					
40mm	4,780円					
50mm	7,648円					
75mm	15,894円					
100mm	25,812円					
一時用	10m ³ までは13mmから100mm までの口径に応じた金額	20m ³ を超える分、1m ³ あたり 574円				

※金額には消費税を含まない

(5) 料金体系

本町では、口径に応じて料金を設定する口径別料金体系を採用しています。また、1 か月につき 10 m³の基本料金を設定するとともに、使用水量が増えるにつれ従量料金単価が高くなる逡増制を採用しています。

基本料金と従量料金

本町の水道料金体系は基本料金と従量料金の二部制となっています。

水道事業に係る経費は、使用水量に関わらず必要な施設管理経費等の固定費と、使用水量に応じて変動する電気料金等の変動費があります。

固定費は使用量の影響を受けない基本料金で負担し、変動費は従量料金で負担するのが原則ですが、固定費全額を基本料金で負担すると基本料金が高額になり、少量使用者の負担が重くなるため、従量料金の収入割合を高くしています。

しかし、近年の有収水量の減少傾向は、従量料金の減収に直結するため、経営に大きな影響を与えております。

令和4年度決算で比較しますと基本料金の収入割合 35%に対し、固定費の割合が 85%と高くなっております。経営の安定のためには、少量使用者に過度の負担増にならないように配慮しながら基本料金収入の割合を高めていく必要があります。

※収入割合

基本料金35%	従量料金65%
---------	---------

※支出割合

固定費85%	変動費15%
--------	--------

(6) 組織体制

本町の水道事業の組織は、職員数8名で構成しており、日常の維持管理等に加え、今後増加する老朽管の更新、施設の耐震化の実施、これまで蓄積してきた専門技術や経営ノウハウの確実な継承を行ってゆくためには、最小限度の人員体制であると考えられます。

組織図及び年齢構成（令和5年10月1日現在）

水道事業所長 1名 業務班 4名 工務班 3名		
区分	事務職員	技術職員
61～65 歳		1 名
51～60 歳	1 名	
41～50 歳	2 名	1 名
31～40 歳	1 名	1 名
21～30 歳	1 名	

2.2. 施設・設備及び管路の現状と課題

(1) 浄水処理の現状と課題

本町では4か所の浄水場が稼働し、水源には表流水と地下水を使用しています。

各浄水場の現状と課題は以下のとおりです。

浄水場名	塩川添	戸倉	高峰	中津
水源	地下水	地下水	表流水	地下水
浄水能力	1,500 m ³ /日	10,600 m ³ /日	2,400 m ³ /日	5,400 m ³ /日
浄水方法	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒
クリプト対策*1	紫外線照射 (予定)	紫外線照射	緩速ろ過	紫外線照射
課題	自家発電装置未設置	浸水対策	自家発電装置未設置	浸水対策

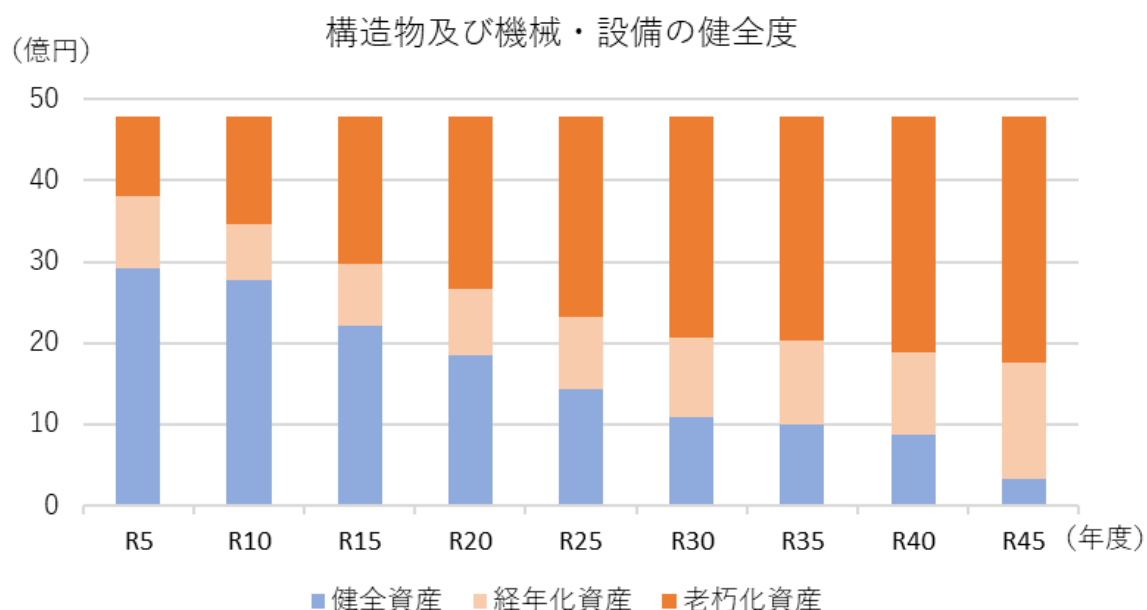
※細野浄水場は休止中

現在、法定耐用年数*2を超えた浄水池等の構造物はありませんが、設置した機械・設備において、令和5年度時点では、管路を除く資産約48億円のうち、健全資産は約29億円（61.1%）、経年化資産は9億円（18.4%）、老朽化資産は10億円（20.5%）となっています。

（法定耐用年数を経過した資産を経年化資産、法定耐用年数の1.5倍を経過した資産を老朽化資産と定義しています）

このまま更新をしなかった場合、令和45年度には、構造物を含めた資産は、健全資産が約7.0%、経年化資産は29.7%、老朽化資産は63.3%となり、経年化及び老朽化資産の占める割合が多くなります。

保守点検や修繕により施設・設備の長寿命化を図るとともに、計画的に更新を行う必要があります。



*1 クリプトスポリジウムなど塩素に耐性のある病原生物対策。浄水施設にろ過などの設備を設けるか、紫外線照射による不活性化を行うこと。

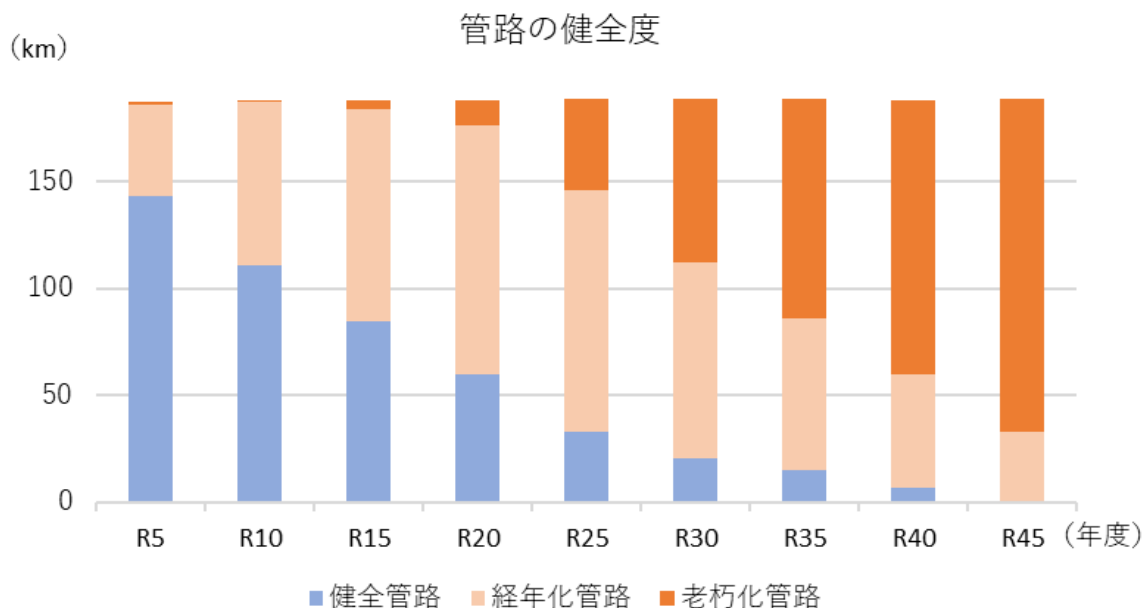
*2 地方公営企業法に定められた「減価償却資産」の償却率算出のための年数のこと。

(2) 管路の現状と課題

令和5年度時点において、全管路延長188kmのうち、健全管路は144km（76.6%）、経年化管路は43km（22.9%）、老朽化管路は1km（0.5%）となっています。

（法定耐用年数の1.5倍経過した管路を老朽化管路と定義しています）

管路の更新をしなかった場合、令和45年度には、健全度管路は0%、経年化管路は17%、老朽化管路は83%となり、老朽化管路の占める割合が多くなるため、計画的に更新を行う必要があります。



管路の寿命

水道の管路の寿命は、地中に埋設している場所の環境や、管の材質等により変化するので一律ではありません。

管路の減価償却費計算上の法定耐用年数が40年であるため、40年経過した管を経年化管路、60年経過した管を老朽化管路と位置付けています。

近年開発され、本町でも採用している耐震継ぎ手を有するダクタイル鋳鉄管は100年近い活用が期待できるとされており、一方で昭和50年代に布設したダクタイル鋳鉄管は60年から70年前後の寿命と見られております。

2.3. 危機管理への対応

(1) 水道施設の耐震化

災害時においても安定して給水を継続するために、浄水施設や配水池などの基幹施設の耐震化を進める必要があります。

令和5年度時点の耐震化率は、浄水施設で51.1%、配水池が83.3%となっています。

また、管路については、総管路延長188kmのうち、約80%がダクタイル鋳鉄管であります。今後は耐震継ぎ手を有するダクタイル鋳鉄管へ更新していきます。

(2) 災害・事故に対する対応

地震などの災害により断水等が発生した場合に備えて、配水池、広域避難場所などに給水所を設置できるように、給水タンクや仮設給水槽を購入するとともに、神奈川県企業庁をはじめとした、近隣の水道事業体の協力を得ながら応急給水を速やかに行える体制を整備します。

また、近年、激甚化する台風などの豪雨による土砂の流入や浸水のおそれがある浄水場（戸倉浄水場、中津浄水場）については、浸水対策が急務となっています。その他、地滑り警戒地域に指定されている塩川添浄水場については、浄水能力や施設利用率が他の浄水場に比べて低いため、ダウンサイジング等も含めた対策を検討する必要があります。

2.4. これまでの主な経営健全化の取組み

(1) 水質検査費及び動力費（高圧電力）の削減

水質検査については、専門性が高く緊急時の対応が必要なことから近隣の事業者と契約しておりましたが、対応可能な事業者が増加したことにより積極的に入札方式に改め経費を削減しました。

また、動力費の契約についても、地域電力会社による独占から電力自由化により調達先の選択が可能となったため、入札方式に変更し、経費を削減しました。

なお、新電力契約は平成29年度から令和3年度まで入札を実施したことにより経費削減の効果がありましたが、令和4年度以降については、燃料費高騰による新電力会社の経営状況の悪化により撤退する事業者が多く、地域電力会社と再契約しました。

(2) 民間活用

検針業務等の外部委託が可能な業務を民間事業者に委託することで経費を削減することができました。

(3) 投資の合理化

○アセットマネジメント（資産管理）の実施

将来に向けて水道事業の経営を持続可能とするため、中長期の更新需要の見通しや財政収支の見通しを踏まえた更新財源の確保方策を検討しています。

○効率的な運転管理と設備投資

遠方監視システムにより効率的な運転管理を行うとともに、電気設備の計画的な更新を予定しています。また、稼働率が低下していることから、細野浄水場の運転を休止するなど、運転の効率化を図っています。

(4) 水道料金の電子決済サービス

水道料金について、コンビニエンスストア収納に加え、令和2年6月からスマートフォンを使用した電子決済サービスを新たに開始しました。

(5) 自然流下区域の拡大

中津地区の一部については、中津配水池からの高低差が不十分なため、ポンプで圧送し配水していましたが、高峰配水系統に切替えたことにより、低圧地域が解消され自然流下での配水が可能となりました。

これらの取組みにより、ポンプの運転経費を削減するとともに、停電時においても直ちに水圧が低下することなく配水することが可能となりました。

2.5. 事業の経営状況

本町の水道事業は、地方公営企業法の適用を受けており、公営企業会計により経理されています。過去 10 年の経営状況は次のとおりです。

【税抜き】単位：百万円

年 度		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
区 分		(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)
収益的収支	収益的収入	548	561	549	535	553	562	556	554	550	552
	給水収益(料金収入)	506	498	484	468	488	493	480	482	480	482
	その他	42	63	65	67	65	69	76	72	70	70
	収益的支出	453	497	487	498	503	520	519	506	520	549
	維持管理費	266	266	254	250	251	250	260	246	256	279
	減価償却費等	149	196	200	217	224	244	234	237	243	250
	支払利息等	38	35	33	31	28	26	25	23	21	20
	収益的収支差引	95	64	62	37	50	42	37	48	30	3
資本的収支	資本的収入	301	94	199	53	88	62	100	120	176	281
	企業債	300	88	153	48	88	60	100	120	175	280
	その他	1	6	46	5	0	2	0	0	1	1
	資本的支出	383	379	518	313	418	277	311	278	398	454
	建設改良費	269	273	418	205	312	178	196	154	270	323
	企業債償還金	114	106	100	108	106	99	115	124	128	131
	資本的収支差引	△ 82	△ 285	△ 319	△ 260	△ 330	△ 215	△ 211	△ 158	△ 222	△ 173
補填財源	損益勘定留保資金	82	233	168	184	192	204	202	158	222	173
	積立金取崩	0	52	151	76	138	11	9	0	0	0
内 訳	当年度損益勘定留保資金	149	166	168	184	192	204	202	207	213	220
	過年度損益勘定留保資金	0	67	0	0	0	0	0	0	49	39
資 金	資金(預金－未払金)	496	454	366	299	250	283	300	359	366	413
	預金等	704	716	760	534	444	457	477	483	469	525
	未払金	208	262	394	235	194	174	177	124	103	112
企業債残高		1,741	1,723	1,776	1,716	1,698	1,660	1,645	1,642	1,688	1,837

収益的収支^{*1}では、給水収益は平成 28 年まで減少傾向にあり、一時増加に転じた年度もあったものの、令和元年度以降はほぼ横ばいで推移しています。今後は給水人口の減少による緩やかな減少が続くと見込んでいます。

支出については、施設の老朽化が進む中、定期的な補修や点検を適正に行った結果、維持管理費は、ほぼ横ばいで推移していますが、令和 4 年度は動力費高騰の影響を受けています。また、紫外線照射設備などの投資を行ったことにより、減価償却費は増加傾向にあります。

資本的収支^{*2}では、管路更新や紫外線照射設備の導入、戸倉浄水場浸水対策工事の開始により、過去 10 年で 26 億円を投資しています。これに伴い、減少傾向にあった企業債^{*3}残高が近年は増加に転じており、令和 4 年度末の企業債残高は約 18 億円となっています。

*1 収益的収入・支出で構成されており、水道事業の営業活動によって発生する収入と支出のこと。

*2 資本的収入・支出で構成されており、老朽化した施設の更新や新たな施設を作るための費用など、投資的な収入と支出のこと。

*3 地方公営企業が行う建設改良等に要する資金にあてるために起こす地方債（債務）のこと。

給水収益と新型コロナウイルス感染症

世界的なパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症は、本町の給水収益にも大きな影響を与えました。店舗等の営業自粛、休校、工場の稼働停止等により、業務用官公庁用、工場用の需要が減少する一方で、在宅生活者の急増により一般家庭での使用水量が増加しました。

令和元年度と令和2年度を比較すると、使用水量は0.9%増加したのに対し、給水収益は0.5%増にとどまりました。これは、大口使用の多い業務用などの使用水量の減少は料金収入の減少につながりやすく、一般家庭の使用水量の増加は料金収入の増加につながりづらい料金体系であることを示しております。

また、令和2年度は在宅生活支援等のため水道料金の一律減免を実施しましたが、9ページの給水収益には、一般会計補助金により補填を受けた金額を合算して掲載しています。

2.6. 経営比較表を活用した現状分析

令和3年度決算における経営状況を類似団体の全国平均と比較分析を行いました。

指標名	愛川町	類似団体平均	解説
経常収支比率 (%)	105.85	108.84	料金収入や加入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標
累積欠損金比率 (%)	0.00	6.02	営業収益に対する累積欠損金（複数年にわたって累積した損失）の状況を示す指標
流動比率 (%)	229.99	378.56	流動負債（1年以内に支払うべき債務）に対して流動資産がどの程度あるか（支払能力）を示す指標
企業債残高対給水収益比率 (%)	351.40	395.68	給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高が経営に及ぼす影響を示す指標
料金回収率 (%)	98.31	97.59	料金収入で給水に係る費用をどの程度賄えているかを示す指標
給水原価 (円)	152.40	181.71	1 m ³ の水道水を作るのに必要とする経費
施設利用率 (%)	46.31	55.72	1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を示す指標
有収率 (%)	89.79	81.26	年間給水（配水）量に対する年間有収水量（料金徴収の対象となった水量）の割合を示す指標
有形固定資産減価償却率 (%)	47.63	51.29	資産の経年度合を示す指標
管路経年化率 (%)	21.43	19.61	当該年度に経年化した管路延長の割合を示す指標
管路更新率 (%)	0.59	0.48	当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標

類似団体：給水人口 1.5 万人から 3 万人の団体

(1) 経営の健全性・効率性

経常収支比率は、健全経営の目安である 100%を超えているものの平均値を下回り、厳しい経営状況にあります。また、料金回収率は、2 年ぶりに 100%を下回りました。これは、給水原価を水道料金収入で回収できていないことを示しています。

給水原価は、設備投資により減価償却費が増加した影響で増加しておりますが、平均値を下回っております。

施設利用率は、類似団体平均以下の 46.31%となっており、今後はダウンサイジングによる施設の縮小を検討する必要があります。また、有収率は、類似団体平均を上回りましたが、毎年減少傾向にあるため、引き続き漏水調査等を行い有収率の向上に努める必要があります。

(2) 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率は、比較的資産が新しく老朽化の進行が穏やかであると分析されるため、類似団体平均以下となりました。また、管路の経年化率は、類似団体平均を上回りました。今後、計画的な更新を行わなければ、経年化の急速な進行が見込まれます。

管路経年化率は布設してから法定耐用年数の40年を超過した管の比率ですが、耐用年数を迎えた管路は直ちに使用できなくなるわけではありません。

管路更新には多額の費用が必要となり、限られた予算の中で基幹浄水場である戸倉浄水場の浸水対策工事などを優先して実施しているため、低い水準に留まりましたが、今後は、管路更新率の上昇に向けた取組みが必要となります。

2.7. 事業における現状の課題と必要な対策

水道事業の現状を整理し分析することで、本町の水道事業が抱える課題が明らかとなりました。

人口減少に伴い給水収益が減少しており、今後も緩やかに減少が続くと見込まれる一方で、近年多発する災害への対策や、施設・設備、管路の経年化への対策が必要となります。

(1) 施設・設備、管路の更新

- 地震や浸水被害への災害対策
- 施設の長寿命化や更新事業費の平準化を踏まえた経年化対策
- 施設利用率の低下に対するダウンサイジングの検討

(2) 持続可能な経営

- 人口減少に伴う給水収益の減少と給水原価上昇への対策
- 更新需要の増加や災害対策に対する財源確保
- 逡増度緩和による大口利用者の利用促進

(3) 組織体制

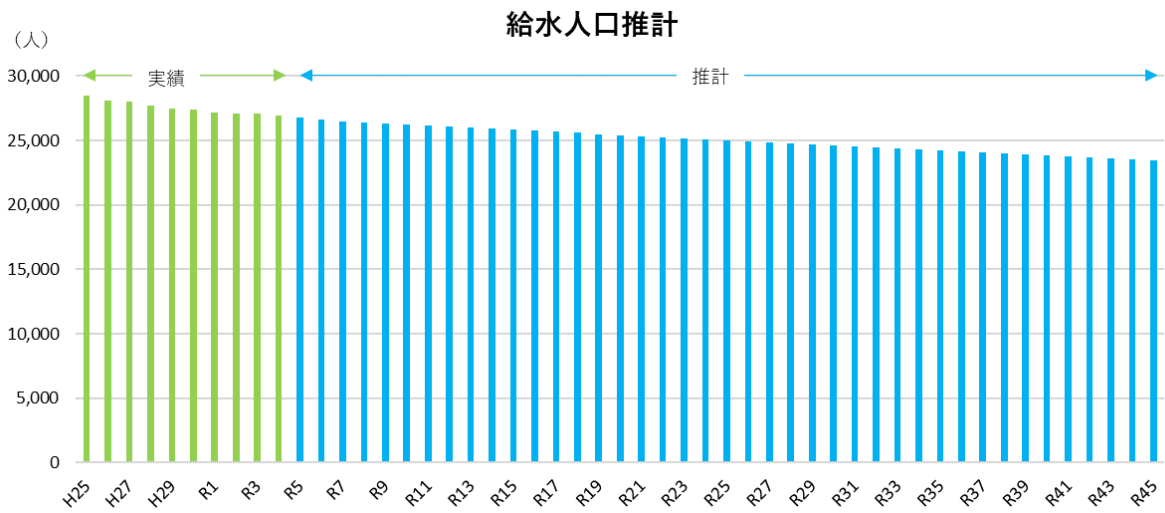
- 人材の確保と技術の継承

3. 将来の事業環境

3.1. 水需要と給水収益の見通し

(1) 給水人口推計

将来の給水人口は、第6次愛川町総合計画の目標人口（令和16年：38,000人）に基づき給水人口を推計しました。



(2) 有収水量推計

有収水量については、本町の用途別の水需要実績と国が示す「経営戦略ガイドライン」の水需要推計方法に従い用途別の1日使用水量を推計し年間有収水量を推計しました。

1日平均使用量

年度	2023 (R5)	2028 (R10)	2033 (R15)	2038 (R20)	2043 (R25)	2048 (R30)	2053 (R35)	2058 (R40)	2063 (R45)
生活用 (㎡)	6,505	6,241	6,020	5,807	5,601	5,402	5,210	5,025	4,846
業務用 (㎡)	1,457	1,342	1,235	1,137	1,046	963	886	815	749
工場用 (㎡)	629	629	629	629	629	629	629	629	629
その他 (㎡)	40	40	40	40	40	40	40	40	40
合計 (㎡)	8,631	8,252	7,924	7,613	7,316	7,034	6,765	6,509	6,264

年間有収水量（1日平均使用量×日数^{注1)}

年度	2023 (R5)	2028 (R10)	2033 (R15)	2038 (R20)	2043 (R25)	2048 (R30)	2053 (R35)	2058 (R40)	2063 (R45)
有収水量 (千㎡)	3,159	3,012	2,892	2,779	2,678	2,567	2,469	2,376	2,293

注1) 閏年366日、それ以外は365日

(3) 用途別使用量推計

○生活用【給水人口×生活用原単位から推計】

給水人口：愛川町第6次総合計画の人口推計の減少率（人口減少の抑制による目標人口の減少率）から算出

生活用原単位：過去の5年の推移では増減を繰り返しており、厚労省の生活用原単位の将来予測^{注1}では200ℓ/人/日程度に収束する見込みであるが、本町の場合は、直近5年間の実績が240ℓ/人/日前後であるため、今後も節水機器普及による減少は続くものと予測し、過去5年平均の増減率で減少していくものと推計

○業務用【令和4年度数値から減少で推計】

過去5年間の推移では、増加している年もあるが概ね減少傾向であり、平均増減率ではマイナスとなることから、過去5年平均の増減率で減少していくものと推計

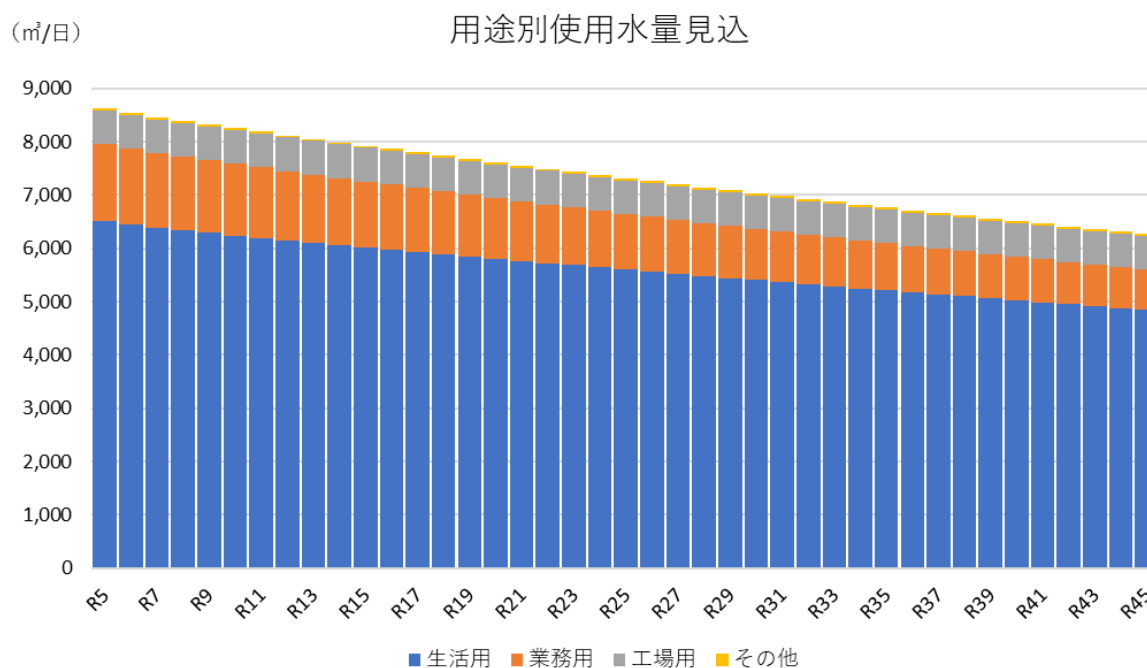
○工場用【令和4年度数値を据置で推計】

過去5年間の推移では増減を繰り返しており、平均増減率では増加となるが、景気の変動等による一時的な増加の可能性が高いので増加率は見込まず過去5年の平均値を据置

○その他【令和4年度数値を据置で推計】

過去5年間の推移では増減を繰り返しており、平均増減率では増加となるが、全体の割合が小さく影響度も低いので過去5年の平均値を据置

注1) 新水道ビジョン検討資料（H24）



3.2. 施設の見通し

(1) 資産の状況

本町の水道事業は、令和4年度決算における固定資産残高で、構造物・設備は約48億円、管路は約69億円（総延長188km）の資産を保有しており、これらの資産を1回更新する場合の更新費用を試算しました。

現有資産と全更新費用（税抜）

項目	構造物・設備	管路	合計
現有資産（令和4年度決算値）	約48億円	約69億円 （188km）	約117億円
更新費用（試算）	約56億円 ^{注1}	約262億円 ^{注2}	約318億円

注1) 構造物は厚労省のアセットマネジメント簡易ツールにて算出し、設備は電気設備更新計画にて算出

注2) 更新単価：導・送水管 150千円/m、配水管 140千円/m

○構造物及び設備の資産状況

水道事業創設から約10年後の昭和55年度から昭和62年度頃までの拡張期に取得した資産が多く、その後も必要に応じて投資を行ってきました。近年の主な投資は紫外線照射設備の導入となっています。

構造物及び設備の現有資産を現在価値換算^{注3}すると資産額は約56億円となります。

注3) 構造物及び設備の現有資産を1回更新した場合に取得する資産総額（休止中の施設は再稼働しないこととする）

○管路の布設延長と資産状況

管路の総延長は188kmであり、昭和55年度に敷設された14.3kmが最長となり、次いで昭和58年度の12.2kmとなっています。

管種別では、ダクタイル鋳鉄管が総延長の80%を占め、近年では主に耐震性のある継手を有するダクタイル鋳鉄管を採用しています。

管路の現有資産を現在価値換算^{注4}すると資産額は約262億円となります。

注4) 管路総延長を直近の単価（導・送水管：150千円/m、配水管：140千円/m）で更新した場合に取得する資産総額

(2) 更新需要

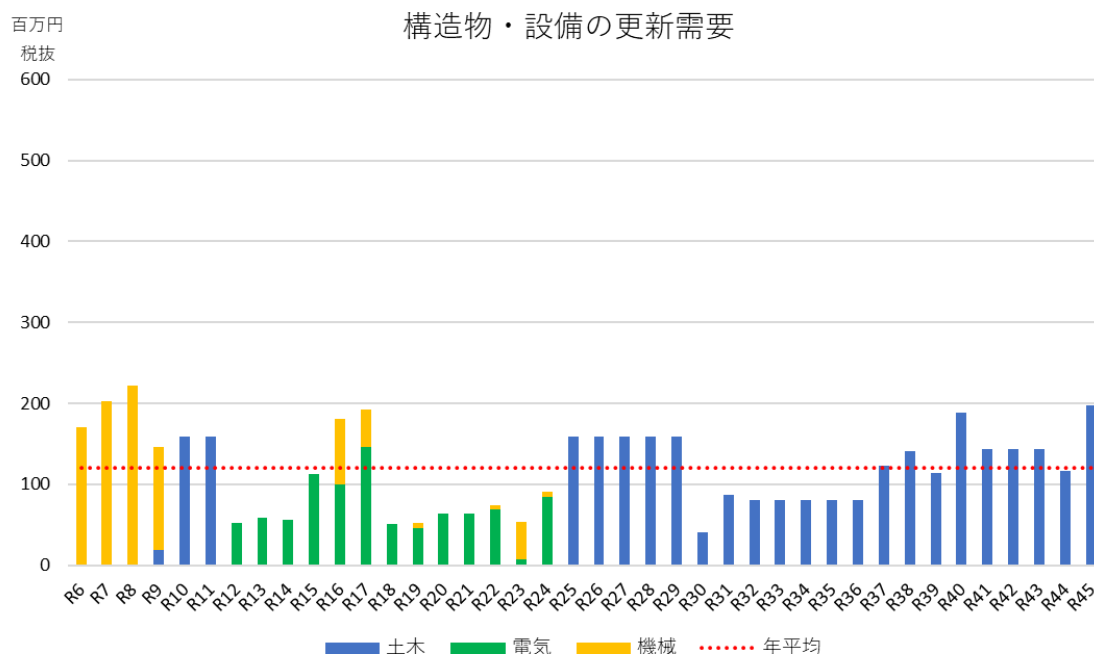
将来の人口減少に伴う水需要の減少が見込まれる状況において、経年化及び老朽化による施設の更新や、ダウンサイジングによる施設規模の適正化の検討、さらに地震や台風などの豪雨による土砂の流入や浸水に対応するための施設整備を計画的に行っていく必要があります。

アセットマネジメントにより、保有資産の状況を把握するとともに、施設の状況に応じた更新基準年数を検討し、長期的な更新需要を整理しました。

○構造物及び設備

今後 40 年間で必要となる更新費用は約 48 億円となり、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間では約 13 億円必要となります。

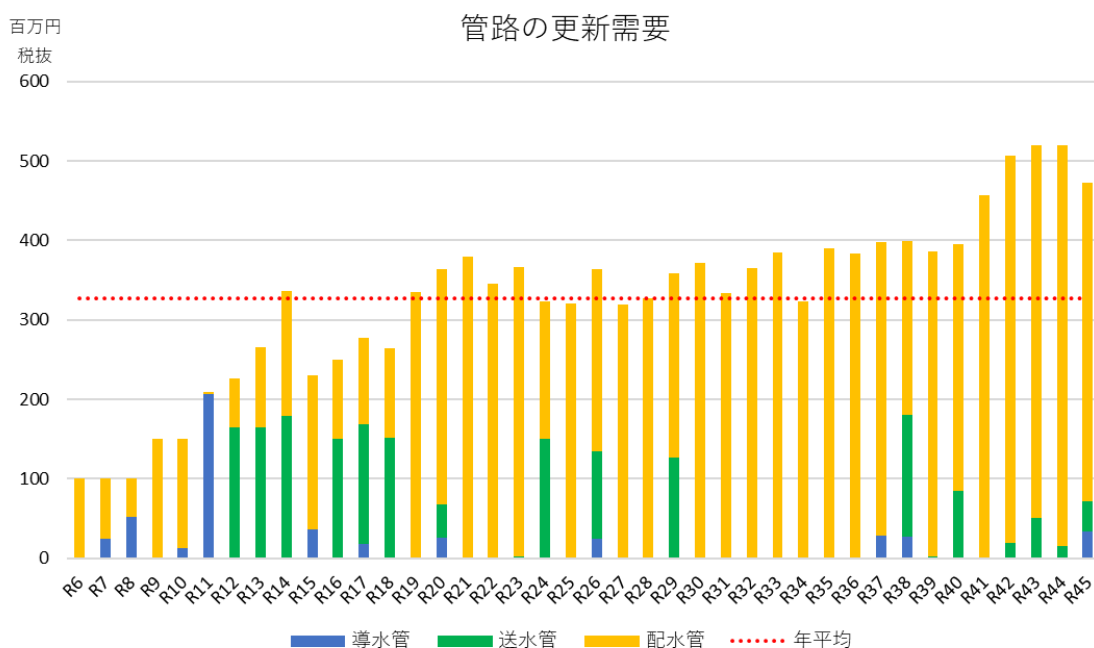
なお、事業費を平準化した場合には、1 年あたり約 1 億円の更新費用が必要となります。



○管路

今後 40 年間で必要となる更新費用は約 131 億円となり、令和 6 年から令和 15 年までの 10 年間では約 19 億円必要となります。

なお、事業費を平準化した場合には、1 年あたり約 3 億円の更新費用が必要となります。



3.3. 組織の見通し

水道事業の運営は、専門性の高い技術や知識が必要とされます。また、水道維持管理の技術や経営ノウハウの確実な継承のためには、今後の水道事業に携わる職員数は同水準を維持することが望ましいと考えられます。

人口減少や高齢化により、担い手不足が懸念される状況において、新たな人材の確保や育成を行うとともに、さらなる経営の効率化を図り、これらの課題解決に向けた検討を継続的に取り組む必要があります。

4. 経営の基本方針

4.1. 基本方針

第6次愛川町総合計画の基本目標である「自然と人が共生したまちづくり」の中で、都市施設の整備が掲げられており、水道事業は施策として「安全・安心な水道の安定供給」を掲げています。町民の生活を支える公共インフラとしての水道の重要性を改めて認識し、水道施設の老朽化や多様化する自然災害に対応するための取組みを強化する必要があります。

本町の水道事業における経営の基本方針として「運営基盤の強化」を掲げ、安全・安心な水道の安定供給の実現を目指します。

SDGs^{*1}（持続可能な開発目標）に基づいた取組み

本町では、第6次愛川町総合計画における基本構想の実現に向けて、SDGsに基づいた取組みを基本方針の1つに掲げています。

水道事業においても、これからも住みたい、住み続けたい魅力あるまち、持続性あるまちに向け、誰一人取り残さないSDGsの国際理念を取り入れながら、「安全・安心な水道の安定供給」を実現するための取組みを進めます。



4.2. 重点目標

(1) 計画的な施設更新（更新優先度の設定と投資の抑制）

○災害対策を考慮した優先度の設定

近年多発する浸水被害や地震被害を考慮し、基幹施設である戸倉浄水場、中津浄水場を災害対策の優先度が高い施設とします。

○優先度を設定した施設の経年化及び老朽化対策

給水人口や使用水量が減少傾向にある中、施設の更新については施設規模の適正化を考慮するとともに、優先度を設定します。また、長期的には施設の統廃合も検討します。また、管路の更新率を1%に高めることを目標とします。

^{*1} 「Sustainable Development Goals」の略で、2015年に国連で採択された国際目標。SDGsは地球上の全ての人々が平等で豊かな生活を送るため、そして私たちの大切な地球を守るために、17の目標から構成されている。

(2) 財政の健全化（適正料金水準の確保等）

○適正料金水準の確保

安定給水を実現するためには、水道施設の経年化・老朽化対策や災害対策が課題となっています。一方、こうした施設の更新などに必要な財源である水道料金は、給水人口や使用水量の減少によって減少傾向にあり、財源の確保が課題となっています。

こうした課題を踏まえ、持続可能な事業運営を行うために、適切な料金水準を検討する必要があります。

(3) 効率的な事業運営（民間経営手法の研究と事務作業の効率化、事業委託の検討）

○民間経営手法の研究等

水道事業は企業会計であることから、民間の経営感覚は事業運営において必須であると考えます。民間経営手法の研究を行うことで、日常業務の改革や改善意識の醸成を図ります。

○事業委託の検討

より効率的な事業運営体制を構築するため、民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした、官民連携を推進する必要があります。従来の民間委託の範囲拡大や維持管理業務の包括的な第三者委託を検討します。

○先進事例の情報収集

近年は、AI を活用した資産管理やスマートメーター（通信機能付きメーター）の導入等、水道 DX^{*1}を活用する市町村が大都市圏を中心に増えています。

本町でも常に最新の技術の情報収集を行い実用性や費用対効果などの検証を行いながら導入の検討をします。

(4) 神奈川県営水道や近隣市町村との広域連携

○広域連携の検討

令和5年3月に「神奈川県水道広域化推進プラン」が公表され、水道事業の持続的な経営を確保していくためには、市町村の区域を超えて連携して取組む広域化の推進が求められます。

本町の一部区域に給水している、神奈川県営水道を含めた近隣市町村の広域化に関する動向を注視するとともに、物品の共同購入などの事務の共同実施について長期的な視点で検討します。

^{*1} 「Digital Transformation」の略称。「進化したデジタル技術を活用し、ビジネスだけでなく人々の生活をより良い状態へ変革する」といった概念。

(5) 大口利用者の利用促進

○逓増制の緩和

本町は既存立地企業などの大口利用者の水道料金が重要な収入となっています。

人口減少に伴って、一般家庭の使用水量に対して、企業などによる使用水量の割合が増加しています。

安定した水道事業経営を継続するためには、大口使用者の需要を促す必要があります。そのため、逓増率の緩和を推進するなどの施策の検討に努めます。

逓増率

逓増率とは、基本料金に含まれる最も低い単価と、従量料金の最も高い単価を比較した率です。（現行水道料金逓増率 4.16 基本料金 777 円 $\div$ 10 m³=77.7 最高単価 323 円）

本町の水道料金体系は、3 ページのとおり基本料金と従量料金の二部制となっており、使用水量が多いほど単価が上昇する逓増制となっています。

逓増制は、水需要が右肩あがり増加していた時代に、大量使用を抑制しつつ、生活用など小口使用者の料金負担の高騰を抑えるために採用されました。

しかし、水需要は減少傾向に転じており、大量使用を抑制する意義は薄れつつあります。また、逓増率の高さから大口使用者が、地下水利用に転換するなど使用を抑制した場合は経営への影響も大きくなります。

生活用の料金を低く抑えるためにも、逓増制の維持は必要ですが、今後、より負担の公平化を進め、大口使用者の利用促進を図るためには、逓増率の緩和を検討する必要があります。

参考 近隣水道料金逓増率 神奈川県 4.91※ 座間市 3.96 秦野市 2.88

※緩和が望ましいと神奈川県水道事業運営審議会の答申書に明記

5. 投資・財政計画

5.1. 計画の検討条件

(1) 投資（資本的支出）

将来の人口減少を見込んだ適正規模での更新を行うとともに、災害対策等の増改築を優先的に実施することとしました。また、保守点検や修繕により、長寿命化をはかりつつ、施設の状態に応じた個別の更新基準年数を設定し計画的な更新を行います。

これらの条件により、今後 10 年間の投資額は約 38 億円となります。

構造物については、戸倉浄水場、中津浄水場の浸水対策を優先的に実施します。また、設備については、施設の規模や重要度に応じて優先順位（戸倉浄水場系統⇒中津浄水場系統）を検討し整備を実施する予定です。

なお、管路更新については、令和 10 年度までは限られた執行体制及び予算の中で、基幹浄水場の浸水対策や配水池の更新工事を優先して実施することとしているため、令和 11 年度以降から事業量を増加させ、整備を着実に進めます。

(2) 財源（資本的収入）

水道施設の更新や災害対策に対する建設改良費などの投資に充当する財源として、企業債を借入します。企業債は水道施設整備の世代間負担の公平性を図る目的で借入する一方で、将来世代への負担が過度とならないように配慮する必要があります。

このことから、企業債の借入額は各年度の工事請負費の 50%以内としました。

年度別投資計画と財源

【税込】（単位：百万円）

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	合計
建設改良費 計	330	364	386	358	372	425	328	379	454	399	3,795
構造物・設備	188	222	244	161	175	174	58	66	63	124	1,475
管路	110	110	110	165	165	230	249	292	370	254	2,055
その他	32	32	32	32	32	21	21	21	21	21	265
資本的収入 計	152	169	180	166	173	190	141	166	204	177	1,718
企業債	149	166	177	163	170	187	138	163	201	174	1,688
工事負担金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	30

(3) 投資以外の経費（収益的支出）

水道水を製造し、家庭などに送り届けるための維持管理費のうち、大きな割合を占めている物件費等については、過年度の実績に基づき算出しました。また、燃料費、光熱水費及び動力費については、燃料高騰などの社会情勢などを考慮し算出しました。

人件費については、現状の組織体制を維持することとしましたが、不確定要素があるため、令和5年度予算と同額を計上しました。

年度別維持管理費

【税抜】（単位：百万円）

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	合計
人件費	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	790
物件費等	212	207	212	209	209	212	216	212	207	211	2,107
うち修繕費	25	24	25	24	24	25	26	25	24	25	247
うち委託料	68	64	68	66	66	68	71	68	64	67	670
うち動力費	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	780

(4) 給水収益等（収益的収入）

給水人口や業務用などの有収水量の推計を「3.1. 水需要と給水収益の見通し」にて行い、その有収水量に基づき、今後10年間の年度別給水収益を算出しました。

また、その他の収益的収入については、過年度の実績に基づき算出しました。

なお、一般会計からの繰入金は計上しないこととしました。

年度別給水収益

区 分	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
給水人口(人)	26,651	26,496	26,411	26,327	26,243	26,159	26,075	25,992	25,909	25,826
有収水量(㎥/年)	3,118,195	3,086,805	3,061,620	3,045,120	3,011,980	2,987,890	2,963,435	2,947,764	2,915,985	2,892,260
供給単価注1 (円/㎥)	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153
給水収益(百万円)	税抜	477	472	469	466	461	457	454	451	447
	税込	524	519	515	512	507	502	499	496	491

注1) 給水単価は令和4年度の決算値

5.2. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 財政収支の見通し

人口減少に伴う水需要の減少や施設の更新需要の増大等、ますます厳しくなる事業環境の下、将来にわたって町民の皆さまに安全な水を安定的に供給する必要があります。そこで、地震や台風などの災害対策、アセットマネジメントによる水道施設の更新、経費節減や業務の効率化を図ることを基本的な考えとし、令和6年度から10年間の財政収支を積算しました。

収益的収支では、給水収益は緩やかに減少が続くと見込む一方で、施設の老朽化が進む中、必要な補修や点検などを適正に行ったうえで、純損益*1は令和5年度予算分及び令和6年度推計分からは当年度損失を計上すると推計しています。

資本的支出は、管路などの水道施設の更新や災害対策を行うため、建設改良費は増加する見込みです。また、その財源である企業債の借入も増加するため、計画最終年度である令和15年度末の企業債残高は約24億円と推計しました。

これらの結果、令和15年度の損益収支は約9千万円の赤字となり、累積資金残額*2は約8億円の不足が生じると推計されます。

このため、資金不足の解消に向け、更なる効率的な業務執行を図るとともに、早期に料金改定を検討する必要があります。

財政収支計画（令和6年度～15年度）

（単位：百万円）

項 目		2022 (R4) 決算	2023 (R5) 予算	2024 (R6) 推計	2025 (R7) 推計	2026 (R8) 推計	2027 (R9) 推計	2028 (R10) 推計	2029 (R11) 推計	2030 (R12) 推計	2031 (R13) 推計	2032 (R14) 推計	2033 (R15) 推計
収益的収支 (税抜)	収入												
	料 金 収 入	482	483	477	472	469	466	461	457	454	451	447	442
	給 水 給 付 金	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	長 期 前 受 金 戻 入	30	28	26	25	25	25	24	24	20	19	18	14
	そ の 他 収 入	26	28	25	25	24	24	25	24	24	25	24	25
	計	552	553	543	537	533	530	525	520	513	510	504	496
	支出												
	人 件 費	75	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79
	物 件 費 等	204	250	212	207	212	209	209	212	216	212	207	211
	減 価 償 却 費	250	250	251	258	261	262	265	268	262	265	268	256
資本的収支 (税込)	支 払 利 息 等	20	20	23	24	25	26	28	30	32	33	35	38
	計	549	599	565	568	577	576	581	589	589	589	589	584
	当 年 度 純 損 益	3	△ 46	△ 22	△ 31	△ 44	△ 46	△ 56	△ 69	△ 76	△ 79	△ 85	△ 88
	収入												
	企 業 債	280	230	149	166	177	163	170	187	138	163	201	174
	工 事 負 担 金 等	1	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	計	281	236	152	169	180	166	173	190	141	166	204	177
	支出												
	建 設 改 良 費	355	402	330	364	386	358	372	425	328	379	454	399
	企 業 債 償 還 金	131	135	136	136	145	139	137	119	113	112	98	99
補填財源	計	486	537	466	500	531	497	509	544	441	491	552	498
	資 本 的 収 支 差 引	△ 205	△ 301	△ 314	△ 331	△ 351	△ 331	△ 336	△ 354	△ 300	△ 325	△ 348	△ 321
	純 損 益	3	△ 46	△ 22	△ 30	△ 44	△ 46	△ 56	△ 69	△ 76	△ 79	△ 85	△ 88
	損 益 勘 定 留 保 資 金	218	221	225	232	236	237	241	245	242	246	249	242
	消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	32	36	30	32	35	32	34	39	30	34	41	36
	計（当年度資金収支）	253	211	233	234	227	223	219	215	196	201	205	190
	前 年 度 末 累 積 資 金 残 額	366	414	324	243	146	22	△ 86	△ 203	△ 342	△ 446	△ 570	△ 713
	累 積 資 金 残 額	414	324	243	146	22	△ 86	△ 203	△ 342	△ 446	△ 570	△ 713	△ 844
	企 業 債 残 高	1,837	1,932	1,945	1,975	2,007	2,031	2,064	2,132	2,157	2,208	2,311	2,386

*1 収益的収支の収入から支出を差し引いた額（損失・利益）。例）R6【収入（543）－支出（565）＝△22】

*2 資本的収支差引の額を補填した後の資金残額の累計。

例）R6【資本的収支差引の額（△314）＋補填財源（233）＝当年度資金収支（△81）】

【当年度資金収支（△81）＋前年度末累積資金残額（324）＝累積資金残額（243）】

(2) 料金改定の検討

本町は、平成 10 年度から現行の料金水準及び料金体系で事業運営を行ってきました。これまで、水道施設の休止や水運用の見直しを行うとともに、民間委託を進めるなどの業務効率化により経費節減に努めてきました。

持続可能な事業運営を行うためには、水需要の減少や少量使用者の増加といった事業環境の変化を見据え、必要な料金水準にする必要があります。

検討ケース①

令和 6 年度中に 20%の料金改定を実施した場合の令和 6 年度から 10 年間の財政収支を試算しました。

この結果、給水収益の増加により、安定した経営が可能になります。

ただし、計画 6 年目の令和 11 年度には当年度純利益が 3,000 万円を下回り、計画最終年度である令和 15 年度においては、当年度純利益約が 100 万円、累積資金残額についても、約 2,700 万円に留まる推計になります。20%の改定率は最終年度に利益を確保するための必要最低限の上昇率となります。

財政収支計画（令和 6 年度中に 20%の料金改定）

（単位：百万円）

項 目		4年度 決算	5年度 予算	6年度 推計	7年度 推計	8年度 推計	9年度 推計	10年度 推計	11年度 推計	12年度 推計	13年度 推計	14年度 推計	15年度 推計
収益的 収支（税抜）	料 金 収 入	482	483	525	567	563	559	553	549	544	541	536	531
	給 水 給 付 金	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	長 期 前 受 金 戻 入	30	28	26	25	25	25	24	24	20	19	18	14
	そ の 他 収 入	26	28	25	25	24	24	25	24	24	25	24	25
	計	552	553	591	632	627	623	617	612	603	600	593	585
	人 件 費	75	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79
	物 件 費 等	204	250	212	207	212	209	209	212	216	212	207	211
	減 価 償 却 費	250	250	251	258	261	262	265	268	262	265	268	256
	支 払 利 息 等	20	20	23	24	25	26	28	30	32	33	35	38
	計	549	599	565	568	577	576	581	589	589	589	589	584
当 年 度 純 損 益		3	△ 46	26	64	50	47	36	23	14	11	4	1
資本的 収支（税込）	企 業 債	280	230	149	166	177	163	170	187	138	163	201	174
	工 事 負 担 金 等	1	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	計	281	236	152	169	180	166	173	190	141	166	204	177
	建 設 改 良 費	355	402	330	364	386	358	372	425	328	379	454	399
	企 業 債 償 還 金	131	135	136	136	145	139	137	119	113	112	98	99
	計	486	537	466	500	531	497	509	544	441	491	552	498
資 本 的 収 支 差 引		△ 205	△ 301	△ 314	△ 331	△ 351	△ 331	△ 336	△ 354	△ 300	△ 325	△ 348	△ 321
補填財源	純 損 益	3	△ 46	26	64	50	47	36	23	14	11	4	1
	損 益 勘 定 留 保 資 金	218	221	225	232	236	237	241	245	242	246	249	242
	消費税資本的収支調整額	32	36	30	32	35	32	34	39	30	34	41	36
	計（当年度資金収支）	253	211	281	328	321	316	311	307	286	291	294	279
前 年 度 末 累 積 資 金 残 額		366	413	324	291	288	258	243	218	171	157	123	69
累 積 資 金 残 額		413	324	291	288	258	243	218	171	157	123	69	27
企 業 債 残 高		1,837	1,932	1,945	1,975	2,007	2,031	2,064	2,132	2,157	2,208	2,311	2,386

検討ケース②

令和6年度中に25%の料金改定を実施した場合の令和6年度から10年間の財政収支を積算しました。

この結果、給水収益の増加により、安定した経営が可能になります。

また、20%改定した場合と比べて純利益が増えるため、資金に余裕ができ、企業債の借入額を減額することが可能となります。

ただし、計画最終年度である令和15年度においては、当年度純利益が2,700万円となるものの、累積資金残額は約3,000万円に留まる推計になります。

財政収支計画（令和6年度中に25%の料金改定）

（単位：百万円）

項目		4年度 決算	5年度 予算	6年度 推計	7年度 推計	8年度 推計	9年度 推計	10年度 推計	11年度 推計	12年度 推計	13年度 推計	14年度 推計	15年度 推計
収益的 収支（税抜）	収入												
	料金収入	482	483	537	590	587	582	576	571	567	564	559	553
	給水給付金	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	長期前受金戻入	30	28	26	25	25	25	24	24	20	19	18	14
	その他収入	26	28	25	25	24	24	25	24	24	25	24	25
	計	552	553	603	655	651	646	640	634	626	623	616	607
	支出												
	人件費等	75	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79	79
	物件費等	204	250	212	207	212	209	209	212	216	212	207	211
	減価償却費	250	250	251	258	261	262	265	268	262	265	268	256
資本的 収支（税込）	支出												
	支払利息等	20	20	23	24	25	26	27	28	30	31	32	34
	計	549	599	565	568	577	576	580	587	587	587	586	580
	当年度純損益	3	△46	38	87	74	70	60	47	39	36	30	27
	収入												
	企業債	280	230	149	166	159	146	136	154	116	135	157	140
	工事負担金等	1	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	計	281	236	152	169	162	149	139	157	119	138	160	143
	支出												
	建設改良費	355	402	330	364	386	358	372	425	328	379	454	399
補填財源	企業債償還金	131	135	136	136	145	139	137	119	113	112	97	98
	計	486	537	466	500	531	497	509	544	441	491	551	497
	資本的収支差引	△205	△301	△314	△331	△369	△348	△370	△387	△322	△353	△391	△354
	純損益	3	△46	38	88	74	70	59	46	39	36	30	27
	損益勘定留保資金	218	221	225	232	236	237	241	245	242	246	249	242
	消費税資本的収支調整額	32	36	30	32	35	32	34	39	30	34	41	36
	計（当年度資金収支）	253	211	293	352	345	339	334	330	311	316	320	305
	前年度末累積資金残額	366	413	324	303	324	300	291	255	198	187	150	79
	累積資金残額	413	324	303	324	300	291	255	198	187	150	79	30
	企業債残高	1,837	1,932	1,945	1,975	1,989	1,996	1,995	2,030	2,033	2,056	2,116	2,158

検討ケース①と②の比較検討

検討ケース①と②を比較した場合、どちらの場合も、必要な施設整備を行ったうえで、累積資金を最終年度にも確保できますが、改定率の高い②の方が利益が多くなるため、企業債の借入を減らすことが可能となります。

一方で、25%の料金改定は値上げ幅が大きくなり使用者への負担が大きくなります。

今回の料金改定については、概ね改定率20%として検討することとし、今後も料金のあり方については、概ね5年ごとに行う経営戦略の見直しにあわせて、精査していくこととします。

5.3. 投資・財政計画（収支計画）の検討結果

(1) 現行料金水準の課題

平成 10 年度から現行の料金水準を維持してきましたが、人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少に加え、逓増度の高い料金体系を採用していることから、従量料金単価を低く設定している少量使用者が増加するなど事業環境の変化に伴い、有収水量の減少割合以上に給水収益の減少割合が大きくなっており、今後も給水収益の減少は続くものと見込んでいます。

(2) 更新需要の増大

水道施設の多くは高度経済成長期に整備したため、老朽化が進んでおり、更新や耐震化の需要は増大しています。また、近年の工事費の上昇などの影響もあり、今後も工事費は増加する見込みです。

(3) 料金改定の必要性

本町では、これまで様々な経費削減により、給水収益の減少に対応してきました。しかし技術継承や災害対応等の観点から、現状の組織体制を維持することが望ましく、今後は大幅な経費削減で対応することは困難な状況です。

また、給水量の多寡にかかわらず施設の維持管理に必要な固定費については、基本料金で回収することが理想ですが、基本料金の収入に占める割合が低く、大部分を使用水量に応じて負担が生じる従量料金で賄っています。

こうした厳しい経営状況の中、事業環境の変化を踏まえ将来に向けて水道事業を持続可能なものとするため、料金水準の引き上げと料金体系の見直しを行う必要があります。

適正な料金水準とは

水道料金は、水道法第 14 条で、「能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること。」と規定されています。

この「適正な原価」には、水道事業の運営のために必要な費用だけではなく、施設の改修・更新等に必要となる費用も資産維持費として含まれます。

財政収支計画では、施設の改修・更新等に必要となる費用は、資本的支出のうちの、建設改良費に計上しています。

その財源は、企業債借入等とともに、収益的収支の純利益も含まれます。

財政収支計画には、資産維持費という支出項目はありませんが、純利益を計上することにより、資産維持のために必要な建設改良費の財源としています。

そのため、資産維持に必要な純利益の確保を含めた料金水準を検討する必要があります。

6. 経営戦略の進捗管理及び見直し

6.1. 経営戦略の進捗管理（モニタリング）

本経営戦略は、毎年度の決算時などに水道事業決算統計を用いた経営指標により、各指標の推移の分析や類似団体との比較を行うとともに、経常収支比率、管路更新率については、具体的な目標値を設定し進捗管理を行います。

特に経常収支比率が100%を下回ることが数年続く場合には、財源確保のために料金改定などの検討が必要となります。

経営指標の現状値と目標値

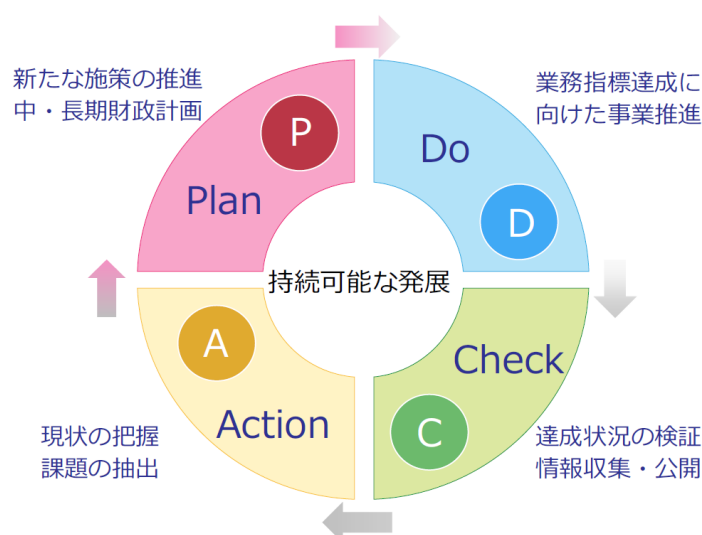
指標名	令和3年度	目標値	解説
経常収支比率	105.85%	100%以上	料金収入や加入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標
管路更新率	0.59%	1%以上	当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標

6.2. 経営戦略の見直し（ローリング）

本経営戦略の重点目標や取組み等を着実に実施していくためには、社会情勢や市民のニーズの変化を的確にとらえながら、PDCAサイクルによる進捗管理を行うとともに、毎年度の予算編成などをする中で、具体化していきます。

また、本経営戦略は策定時に概ね5年ごとの中間見直しを予定しておりましたが、社会情勢が大きく変化しているため、1年前倒しで令和5年度に、各事業や取組みの実施状況の振り返りを行い投資・財政計画の見直しを行いました。

次の経営戦略についても、5年後を目途に、モニタリングやローリングの結果を踏まえながら、社会情勢や事業環境も考慮し適切な時期に改訂します。



7. 用語集

【あ行】

アセットマネジメント/簡易支援ツール

水道施設は、長期的な視点に立ちライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理運営することが必要不可欠であり、これらを組織的に実践する活動をアセットマネジメント（資産管理）といいます。

アセットマネジメント簡易支援ツールは厚生労働省が開発したエクセルのツールで、必要なデータ入力を行うことで、アセットマネジメントの検討に必要な表やグラフを出力することが可能となります。

【か行】

減価償却費

固定資産の価値の減耗を費用として計上することにより、資産の取得費用を利用各年度に分配します。また、現金の支出のない費用として計上されるため、損益勘定留保資金として補填財源となります。

【さ行】

生活用原単位

一人一日あたりの家事用水量をリットル単位であらわしたもので、家事用水量を算出する際の重要な要素となります。

損益勘定留保資金

収益的収支のうち、減価償却費等の費用から長期前受金戻入の収益を差引いたものです。建設改良費等の資本的支出の補填財源となります。当年度の減価償却費用を当年度損益勘定留保資金といいます。当年度分を翌年度以降に使用する場合は、過年度損益勘定留保資金となります。

【た行】

ダクティル鋳鉄管

鋳鉄とは、鉄・炭素・ケイ素からなる鉄合金です。強度が比較的高く、耐食性があります。ダクティル鋳鉄管は、鋳鉄管に含まれる炭素を球状にすることで、強靱性を高め衝撃に強くしたものです。

長期前受金戻入

固定資産の取得・改良のため交付された補助金等については「長期前受金」として負債に計上し、資産の減価償却に対応させて毎年、営業外収益として収益化します。

【は行】

補填財源

資本的収支のうち、企業債などの外部資金だけでは、不足が生じた場合に、損益勘定留保資金や積立金を取崩し、補填財源とします。

【ら行】

老朽化資産

本経営戦略では、法定耐用年数の1.5倍の年数が経過した資産、管路をそれぞれ、老朽化資産、老朽化管路と定義しました。これは、厚生労働省アセットマネジメント簡易ツールでの初期設定値を適用したものです。

愛川町水道事業経営戦略

令和6年3月改訂

発 行 愛川町水道事業所

住 所 〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

電 話 046-285-6965

e-mail suido@town.aikawa.kanagawa.jp